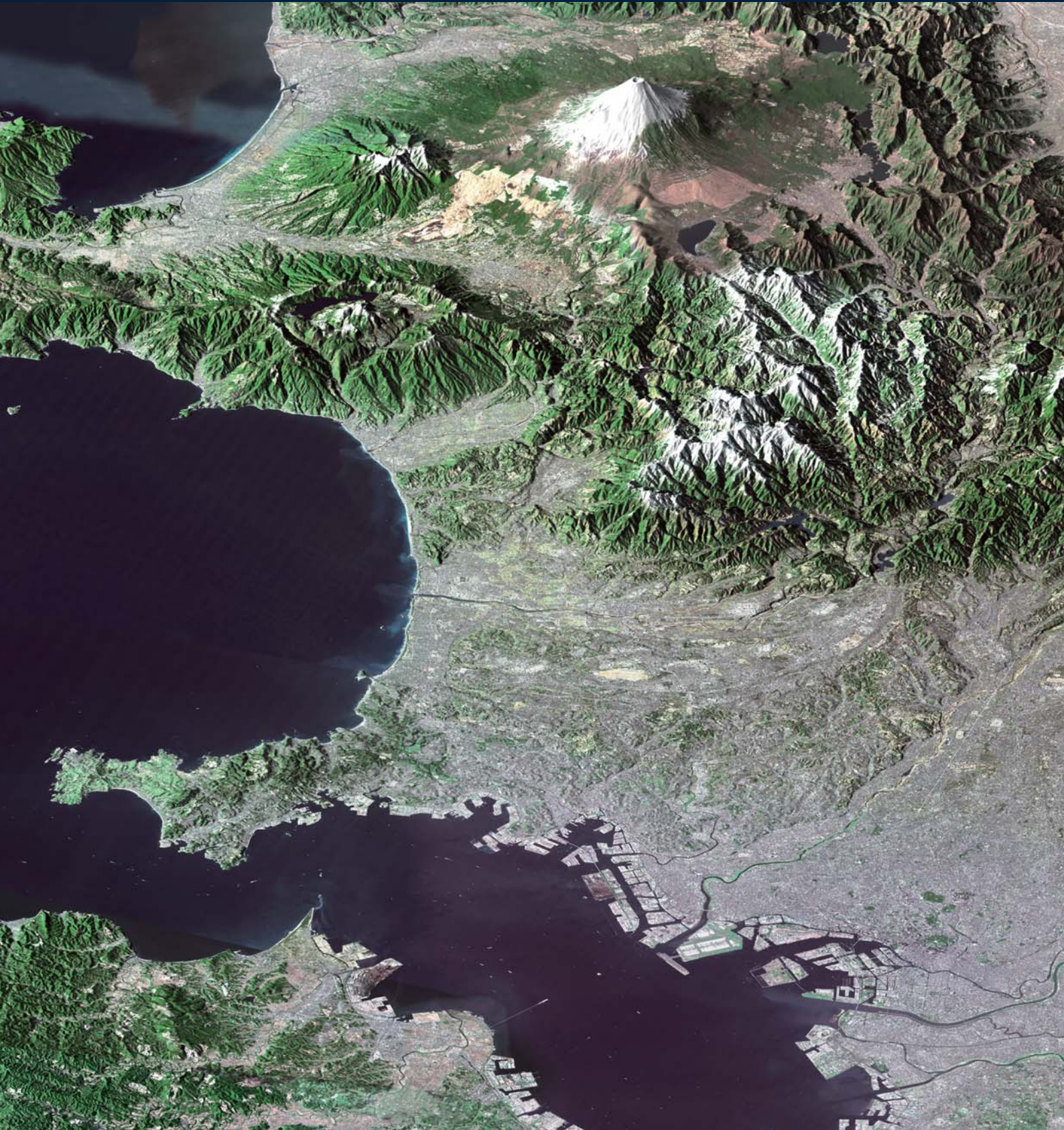


かながわ**生物多様性**計画

生きものの恵みを次の世代へー



県民の皆様へ



900万人を超える人々が暮らす神奈川県は、都市化が進む中であって、丹沢や箱根の山なみ、里地里山やみどり豊かな丘陵、相模川・酒匂川の流れや相模湾など、豊かな自然環境にも恵まれています。

県は、これまで、丹沢大山の自然再生や里地里山の保全等の促進、三浦半島の「小網代の森」をはじめとする、都市のみどりの保全と創造などに、県民の皆様とともに取り組み、自然環境の保全と活用を図ってきました。

これらの取組は、「生物多様性」の保全にもつながるものです。

生物多様性は、光合成による酸素の生成をはじめ、農地や海などからの農産物や水産物の供給、森林生態系による水源かん養や洪水・土砂崩壊などの災害の緩和、レクリエーションの場の提供など、私たちに様々な恵みをもたらしています。

一方で、私たちの日常の活動は、生物多様性に影響を与えています。

生物多様性は、40億年にわたる長い歴史の中で、生きものが適応と進化を繰り返して生まれ、微妙なバランスの上に成り立っており、一度損なわれると、再び人の手でつくり出すことは極めて困難です。

県は、この生物多様性による恵みを次の世代へ引き継いでいけるよう、生物多様性基本法に基づく計画として「かながわ生物多様性計画」を策定しました。

今後、この計画に基づき、県内各地域の特性に応じた生物多様性の保全を進めるとともに、県民の皆様にも生物多様性について理解していただき、保全のための行動を起こしていただくための取組を進めてまいります。

県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成28年3月

神奈川県知事 黒岩祐治

目 次

序章 生物多様性の保全をめぐる動き

| | |
|--------------------------|---|
| 1 生物多様性とは | 1 |
| (1) 生態系の多様性 | 1 |
| (2) 種間(種)の多様性 | 1 |
| (3) 種内(遺伝子)の多様性 | 1 |
| 2 生物多様性に支えられる私たちの暮らし | 2 |
| (1) 生物多様性がもたらす恵み | 2 |
| (2) 次の世代へ恵みを継承するために | 2 |
| 3 国際社会と日本における生物多様性の保全の動向 | 3 |
| (1) 国際社会の動向 | 3 |
| (2) 生物多様性国家戦略による取組の推進 | 3 |

第1章 計画の基本的な考え方

| | |
|----------------------|---|
| 1 計画策定の趣旨 | 4 |
| 2 計画の位置付けと県の諸計画との関わり | 4 |
| (1) 計画の位置付け | 4 |
| (2) 県が策定する諸計画との関わり | 4 |
| 3 目標 | 5 |
| 4 計画の対象区域及び対象期間 | 6 |
| (1) 対象区域 | 6 |
| (2) 対象期間 | 6 |
| 5 計画の推進 | 6 |
| (1) 取組状況等の把握と公表 | 6 |
| (2) 庁内の推進体制 | 6 |
| (3) 市町村との連携体制 | 6 |

第2章 生物多様性の現状と課題

| | |
|----------------------|----|
| 1 本県の自然環境(生態系) | 8 |
| (1) 本県における主な生態系 | 8 |
| (2) 生態系に着目した県土のエリア区分 | 10 |
| (3) 各エリアの現状と課題 | 11 |
| (4) 外来生物による生態系の危機 | 14 |
| 2 生物多様性の保全を進める上での課題 | 15 |
| (1) 県民の保全行動の促進 | 15 |
| (2) 科学的知見の蓄積 | 15 |

第3章 課題への取組

| | |
|---------------------------|----|
| [取組の体系] | 16 |
| 1 県土のエリアに即した取組 | 18 |
| （1）丹沢エリア | 18 |
| （2）箱根エリア | 19 |
| （3）山麓の里山エリア | 20 |
| （4）都市・近郊エリア(多摩丘陵・相模野台地) | 22 |
| （5）三浦半島エリア | 23 |
| （6）河川・湖沼及び沿岸エリア | 24 |
| 2 エリアをまたぐ取組 | 26 |
| （1）野生鳥獣との共存を目指した取組 | 26 |
| （2）外来生物の監視と防除 | 26 |
| （3）法令・制度等を通じた生態系の保全 | 27 |
| （4）生物多様性への負荷を軽減する取組 | 34 |
| 3 生物多様性の保全のための行動の促進 | 36 |
| （1）生物多様性の保全の基盤となる情報の収集と発信 | 36 |
| （2）多様な主体による取組の促進 | 36 |
| （3）環境学習・教育の推進 | 38 |
| 参考資料 | 39 |
| 用語集 | 64 |